

事業所における自己評価結果(公表) あおぞら

討議年月日:令和 元年 11月 25日

公表:令和 元年 12月 5日

事業所名 多機能型事業所あおぞら

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	1	0~2歳児、3~5歳児の部屋に分け活動しやすいようにしている。	
	2 職員の配置数は適切である	5			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	1	絵カードを使用し、視覚支援をしている。	ロッカーの場所が日によって大きく変動しないようにする。子どもたちが場所を把握しやすいように、ロッカーの中の構造化を進めるようにしていきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	1	毎日の清掃と、週1度の消毒を行っている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5		職員会議で週1度話し合いをしている。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4		保護者からの意見を全職員で共有するようにしている。また、改善点を皆で話し合い、改善策を立て実行できるようにしている	評価の公開など、職員に周知できていない点がある為、事業所として全職員に周知するように努めていきます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	1	法人のホームページ、市のホームページで公開している	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	4		まだ外部評価を受けたことがないため、今後検討していきたいと思います。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		職員が求めている研修内容を吸い上げ、準備し全職員が受講できるように努めています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	1	アセスメントの取り方など研修を行い、質の向上に努めています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	2	幼児期の行動アセスメントシートを使用しています。	利用開始時にアセスメントシートを用いていますが、利用経過時にも使用していけるよう努めていきます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5			保護者の方の困り感を聞き取り、家族支援の観点を、今後強化できるように努めていきたいと思っています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	5		全職員参加で行えるよう、会議内容を工夫しています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		年間計画を立て、固定化しないように工夫しています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	4	1	利用者の成長と特性を考慮し、活動内容を考え計画を作成しています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		打ち合わせの時間を決め、打ち合わせています。支援内容に関しても、そこで確認するようにしています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	2		その日即時に振り返りが難しいことがあるが、次の日には、共有できるように努めていきます。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		記録を事実に基づいて記入し、後の検証に役立てられるようにしています。	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5		できるだけ多くの職員でモニタリングができるよう、時間の確保に努めています。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3	1		担当者会議に、児発管のみならず、担任も参加できるように時間帯の交渉を今後していきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5		各関係機関と良好な関係が築いていけるよう、相談報告を欠かさないようにしている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	1	定期的に支援内容を共有するように努めています。	以降支援の内容を、職員に周知するよう努めていきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	1		現段階で、小学校や支援学校への移行支援がなかったため、今後対象となる利用者が出た場合は、情報共有に努めていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5		法人内の保育園へ交流に出かける機会を設けています。	今後、移行の対象児に対して、移行先の保育園への訪問等進めていけるように検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	1		協議会等への会議内容を、職員に周知できるよう努めていきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		送迎時、面談時に子どもの状況を詳しくお伝えするように努めています。	保護者が疑問に思ったことに、迅速に対応できるよう職員間の共有に今後さらに努めています。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		5		家族支援プログラムには取り組めていない現状です。今後取り組んでいけるよう職員の知識向上に努めていきます。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	1	利用契約時、説明を行っています。	契約時どのようなことをしているのかなど、パート職員にも周知し、知ってもらえるようにしていきます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	2	年に2回、法人内の交流企画を設けています。	あおぞら児発独自の保護者同士の交流を図る企画を、今後検討していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	1		

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	1	マニュアルの周知に今後努めて参ります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	2	ヒヤリハットの作成までできていない状態。今後事例等の共有を図っていきます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	2	全職員が研修に参加できるよう、体制を整えていきます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	2	身体拘束への認識をマニュアル化し、職員全員で共有していきます。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。